

財政制度等審議会 財政投融资分科会 説明資料（大学ファンド）

令和8年7月15日

文部科学省

<目次>

1. 大学ファンドの令和7年度における運用状況等
2. 国際卓越研究大学の第2期公募・選定について
3. 昨年度の助成実績及び今年度の会計処理

大学ファンドの制度設計について

運用の仕組み

■運用目標は「支出目標率3%+物価上昇率以上」

- 運用元本は、政府出資金（資本）、財政融資資金（負債）、財投機関債（負債、民間資金）※令和4年度より発行
- 政府出資金は事業の基礎的財産/リスクバッファの性格（運用開始時点で最低限必要な自己資本比率11.1%）
- 運用益の一部を積み上げて自己資本を増強しつつ、運用目標の達成に必要なリスクテイクを実施

■世界標準の長期・国際分散投資の実行

- グローバル株式：グローバル債券＝65:35のレファレンス・ポートフォリオの標準偏差の範囲内で、長期、国際分散投資を徹底（国内外の成長を確実に取り込み）
- 投資規律の遵守（リバランスの適切な実行）

⇒ 上記により、中長期的に「支援」と「財務健全性」を両立

大学支援の仕組み

■大学の「事業成長3%」と「独自基金の造成・運用」を目指す

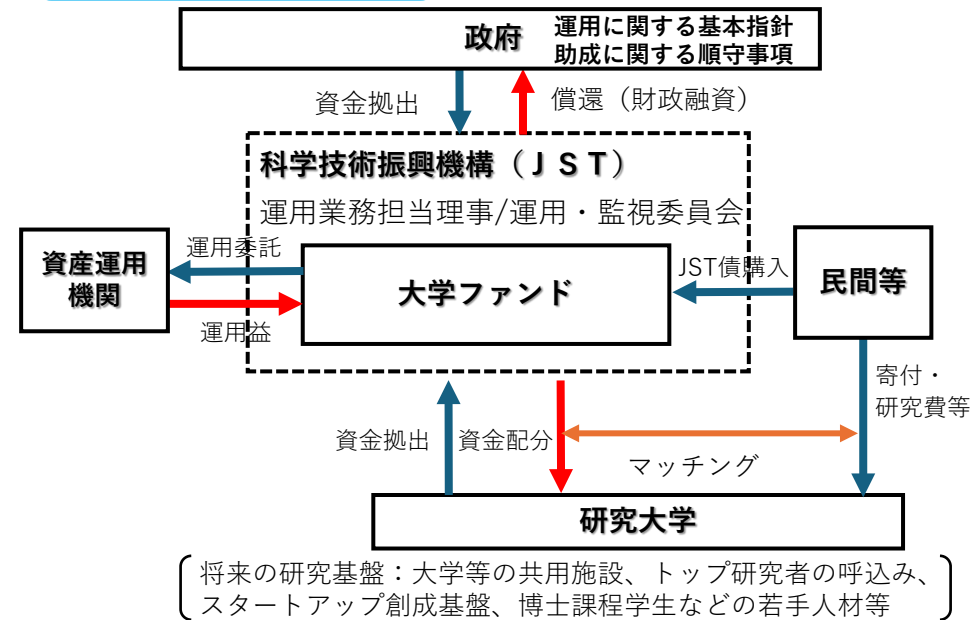
- 運用益による支援（事業成長3%実現のため、大学の外部資金獲得額に応じた金額を大学に対して助成）
- 大学からの資金拠出を奨励、大学独自基金の造成を促進
- 支援大学は数校程度を予定。これまでに東北大学、東京科学大学、京都大学の3校を選定。東京大学は審査を継続中。

※ 博士課程学生への別途の支援（当面200億円程度）も実施。

■大学への長期的・安定的支援の実現

- 市場の変動に備えショック時でも安定的な支援を実施するため、運用益を積立て支援バッファを構築（当面3,000億円×2年分）
- 毎年度の支援額は、運用状況と支援ニーズ等も踏まえ、政府の会議体で決定

スキーム



償還確実性

■運用益を着実に得て、財務健全性を維持しつつ、元本から確実に償還

- 長期運用、国際分散投資、投資規律の徹底
- 運用益の一部を自己資本として積み上げ、中長期的に大きな市場変動が吸収可能な水準を目指す

■リスク管理・モニタリングに万全を期す

- JSTに、世界標準のリスク管理を行う体制を構築
- 複層的にモニタリングを行い資産評価額が財政融資資金残高を下回った場合や年度初来の総合収益率が-1σに達した場合には報告
- ネットの実現損失が資本金相当額を超過する状況が継続した場合、事業見直しを判断

大学ファンドは、文部科学大臣から通知された「助成資金運用の基本指針」およびそれを受けてJSTが作成し、文部科学大臣により認可された「助成資金運用の基本方針」に基づき、運用を実施しています。

運用目標 / 運用の方針

運用目標（基本ポートフォリオ構築後）

支出目標率3%+物価上昇率以上の運用収益率

運用の方針

投資規律を遵守し、資産の長期保有、分散投資を行うことで、長期的かつ安定的に運用益を得ることを目指します。

POINT 1

毎年度の助成のための支出

国際卓越研究大学等への助成

運用益から、年間3,000億円(実質)を上限として、毎年度国際卓越研究大学等への助成を行います。

POINT 2

財務構造を踏まえた運営

ファンドの財務構造

大学ファンドのために政府から措置された10兆円のうち、約9割が財政融資資金からの長期借入れです。

- ー政府出資金 1兆1,111億円
- ー財政融資資金 8兆8,889億円 合計10兆円(当初自己資本比率約11%)

※ 2021(令和3)年度末借入開始。借入利率は、財務省より毎月公表される財政融資資金貸付金利が適用され、5年経過ごとに見直されます(2026年度以降見直し)。

運用立ち上げ期のリスクコントロール

大学ファンドは財政融資資金からの借入れが大半を占める財務構造となっており、償還確実性を確保するため、現時点では直ちに許容リスクと同水準のリスクを取るのではなく、レファレンス・ポートフォリオと比較して保守的なポートフォリオによる運用を行っています。

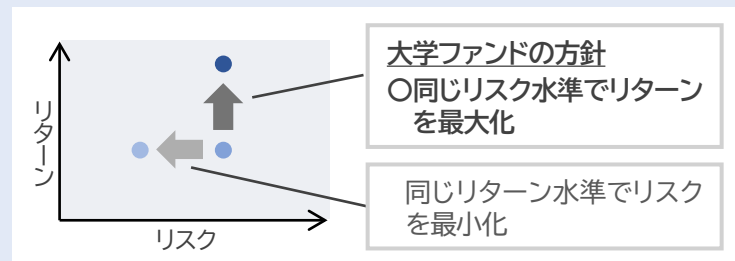
POINT 3

許容リスクの範囲内でのリターンを最大化する運用

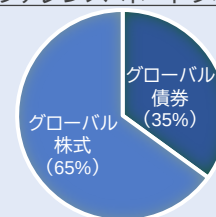
基本ポートフォリオに基づく運用

大学ファンドは、目標とする運用収益率を最低限のリスクで確保するのではなく、政府から示された許容リスクを上限として、そのリスクの範囲内で運用収益率の最大化を目指した基本ポートフォリオをJSTが定め、それに基づき運用を行います。(運用立ち上げ期は、基本ポートフォリオは非公開)

POINT 4

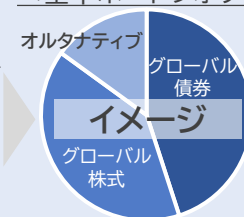


<レファレンス・ポートフォリオ>



- ・レファレンス・ポートフォリオから許容リスクを算出
- ・許容リスクの範囲内で運用収益率を最大化する基本ポートフォリオを設定

<基本ポートフォリオ>※



※ 対象資産・資産構成割合等はイメージです。実際の割合とは異なります。

ポートフォリオの段階的な移行

基本ポートフォリオ構築までの期間(運用立ち上げ期)においては、投資実行までに時間を要する資産の特性等も考慮し、運用開始以降10年が経過するまでの可能な限り早い段階で、基本ポートフォリオに沿った資産構成割合の実現を目指します。

経済環境・金融市場の状況

2025(令和7)年度の経済環境・金融市場において、不透明な国際情勢や地政学リスクの影響を受けつつも、グローバル株式・グローバル債券ともに資産価格(米ドル建て)は上昇しました。

株式は、年度を通じると大幅な上昇となりました。年度前半、米国の関税政策を巡る不透明感から一時大幅に下落したものの、その後、懸念の後退とともに反発しました。年度後半、堅調な企業業績や米国の利下げを背景に上昇基調を維持しましたが、中東情勢の緊迫化を受けて投資家心理が悪化し、年度末にかけて下落しました。

債券は、年度前半、米欧の利下げが意識された一方で米国の関税政策への警戒が後退し、金利は概ね横ばいで推移しました。年度後半、日本やドイツの拡張的な財政政策への警戒や、中東情勢の悪化を背景とした原油高からインフレ懸念が高まり、長期金利は上昇しました。なお、積極財政や利上げへの思惑を背景に日本の金利上昇が特徴的でした。

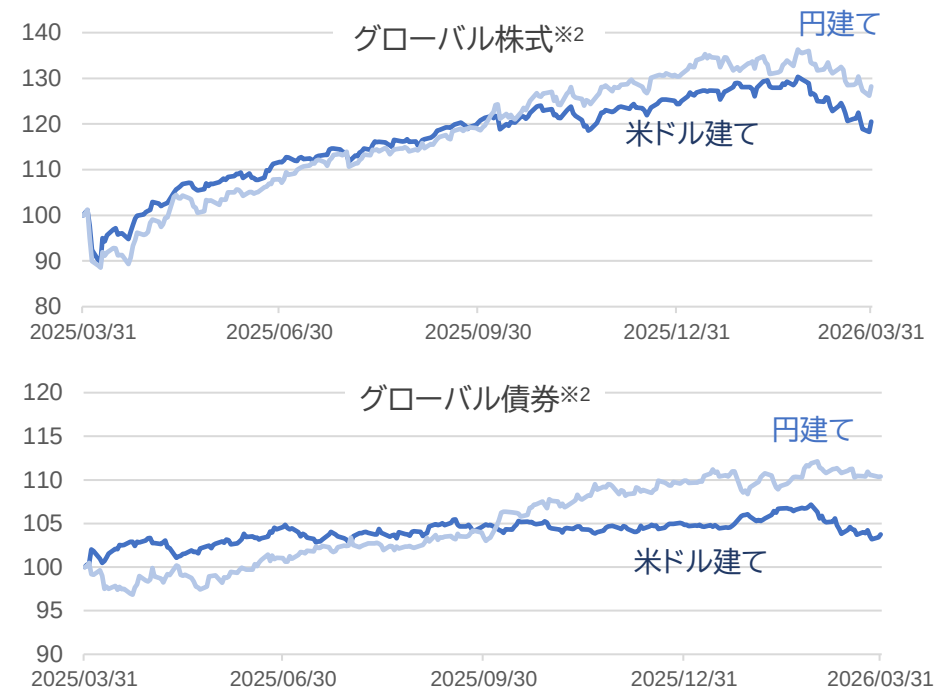
為替は、年度前半、米国の政策運営を巡る不透明感からドル離れが意識され、米ドル安が進行しました。年度後半、国内の積極財政が意識されるなか、円安が進行しました。

[2025(令和7)年度の主要指標]

資産	指標	ベース通貨	変化率/変化幅※1	年度末値
株式	グローバル株式 (MSCIオール・カンントリー・ ワールド・インデックス(配当込み))	日本円	28.2%	—
		米ドル	20.5%	2,324.86pt
	S&P500	米ドル	16.3%	6,528.52pt
	Euro STOXX	ユーロ	9.8%	595.51pt
	TOPIX	日本円	31.6%	3,497.86pt
債券/金利	グローバル債券 (FTSE世界国債インデックス)	日本円	10.4%	—
		米ドル	3.7%	908.20pt
	米国10年債利回り	—	+0.11%	4.32%
	ドイツ10年債利回り	—	+0.27%	3.00%
	日本10年債利回り	—	+0.86%	2.35%
為替	ドル/円	—	6.9%	159.88円
	ユーロ/円	—	13.2%	183.41円

※1 債券/金利の利回りは2024(令和6)年度末値から2025(令和7)年度末値の変化幅、それ以外は2024(令和6)年度末値に対する2025(令和7)年度末値の変化率。

[グローバル株式とグローバル債券の推移※1]



※1 2024(令和6)年度末を100とした場合の推移。

※2 グローバル株式はMSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス(配当込み)、グローバル債券はFTSE世界国債インデックス。

※ 四捨五入等の関係により、内訳と計が一致しない場合があります。

- 2025(令和7)年度決算における「当期純利益」は+3,158億円※1（前年度比+598億円）の黒字でした。「収益額(＝総合収益額※2)」は+1兆1,822億円、「収益率(＝時間加重収益率※3)」は+10.7%、「運用資産額」は12兆2,542億円となりました。なお、保有資産の時価評価による評価差額(貸借対照表上の「その他有価証券評価差額金」)は+1兆5,015億円でした。
- 国際卓越研究大学等への助成財源※4となる額は、当期純利益(+3,158億円)に資本剰余金(+3,745億円)※5を加えた額から、大学ファンドの財務状況等を踏まえ、別途決定されます。なお、毎年度の助成総額は、助成財源の範囲内で、「助成の基本方針※6」に基づき政府の会議体で決定されます。

※ 本スライド内の一部数値は、2025(令和7)年度財務諸表における損益計算書および貸借対照表の金額を掲載しています。本業務概況書の公開時点では、財務諸表は文部科学大臣の承認前のため、財務諸表の確定値は上記から変更となる場合があります。財務諸表は文部科学大臣の承認が得られ次第、別途JSTのWebサイトにて公開いたします。

※1 独立行政法人会計における最終的な利益は、「当期純利益」に所定の項目(目的積立金取崩額等)を加減した「当期総利益」が相当します。大学ファンドにおいては、この加減する項目が存在せず、「当期純利益」と「当期総利益」は同値となります。そのため、ここでは企業会計において最終的な利益を示す「当期純利益」に合わせて、「当期総利益」ではなく「当期純利益」と表記しています。

※2 総合収益額は、実現収益額(簿価ベース)に評価損益額の増減等(時価ベース)を加味した収益額(運用手数料等控除前)です。

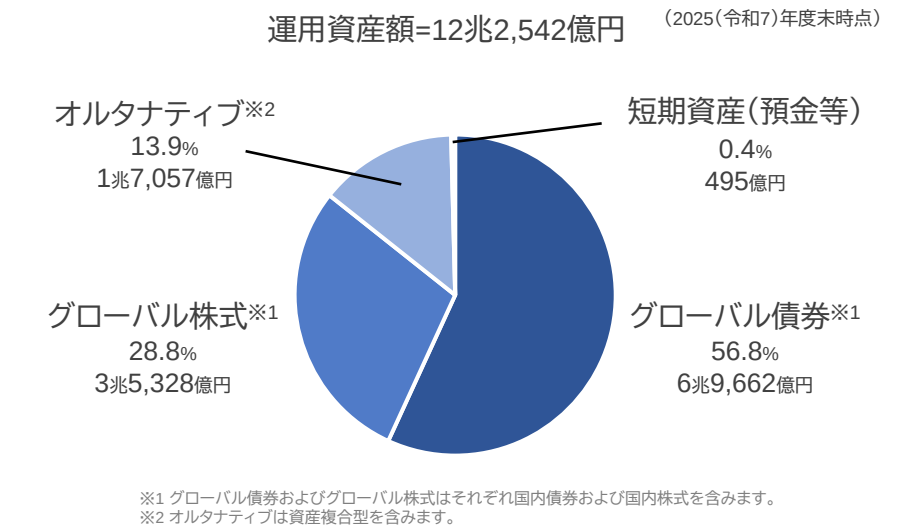
※3 時間加重収益率は、キャッシュフロー(運用元本等の流入)の影響を排除し、時価に基づき算出した収益率(運用手数料等控除前)です。JSTではそのひとつである日次評価法を使用しています。

※4 大学ファンドは、世界最高水準の研究大学の実現に向け、必要となる支援(助成業務)を長期的・安定的に行うための財源を確保することを目的としています。詳細は「3 | 大学ファンドの概要」をご参照ください。

※5 資本剰余金(3,745億円)は、2024(令和6)年度末資本剰余金1,527億円に2024(令和6)年度当期純利益2,560億円を合計した金額から、2025(令和7)年度に決定された、博士課程学生支援のための助成168億円、優秀な海外若手研究者の招へい・受入支援のための助成4億円及び国際卓越研究大学への助成の一部169億円(東北大学分)を差し引いたものです。

※6 正式名称「国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化の推進に関する基本的な方針(2022(令和4)年11月15日決定)」

【資産構成割合】



【収益額】

(2025(令和7)年度)	
資産	収益額※1
資産全体	11,822 億円
グローバル債券※2,※3	2,103 億円
グローバル株式※3	7,606 億円
オルタナティブ※4	2,113 億円

※1 収益額は総合収益額(運用手数料等控除前)です。
※2 グローバル債券は短期資産(預金等)を含みます。
※3 グローバル債券およびグローバル株式はそれぞれ国内債券および国内株式を含みます。
※4 オルタナティブは資産複合型を含みます。

【収益率】

(2025(令和7)年度)	
資産	収益率※1
資産全体	10.7 %
グローバル債券※2,※3	3.0 %
グローバル株式※3	27.2 %
オルタナティブ※4	17.1 %

※1 収益率は時間加重収益率(運用手数料等控除前)です。
※2 グローバル債券は短期資産(預金等)を含みます。
※3 グローバル債券およびグローバル株式はそれぞれ国内債券および国内株式を含みます。
※4 オルタナティブは資産複合型を含みます。

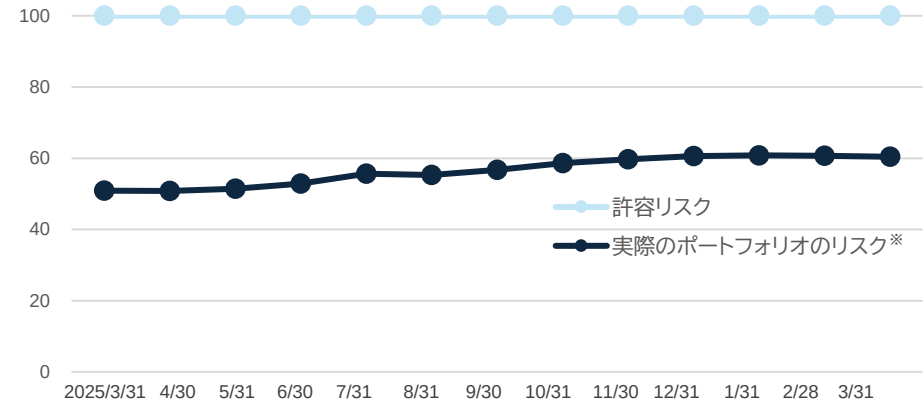
※ 四捨五入等の関係により、内訳と計が一致しない場合があります。

- 2025(令和7)年度は、1年間を通して許容リスクの範囲内での運用を実施しました。

大学ファンドは、予め設定されたレファレンス・ポートフォリオ(リスクの管理に用いる資産構成割合)から算出される許容リスク(標準偏差)の範囲内で、可能な限り運用収益率を最大化することを目指して運用を行います。

現在は運用立ち上げ期であり、計画に沿ってポートフォリオ構築を進めていることから、右図のとおり、実際のポートフォリオのリスク量は着実に増加していますが、許容リスクを下回る水準でコントロールされています。

[リスク量の推移]



※ 許容リスクのリスク量を100とした場合の実際のポートフォリオのリスク量の比率。

運用開始以降(2021(令和3)年度～)実績

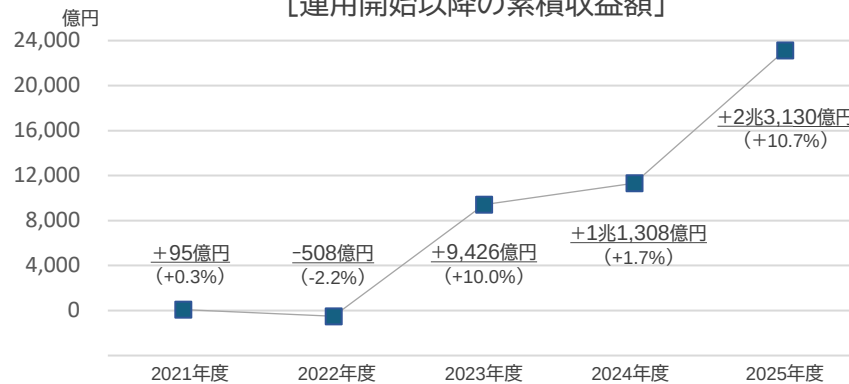
- 大学ファンドは、2022(令和4)年3月より運用を開始しました。運用開始以降の累積の収益額※1は+2兆3,130億円、収益率※2は+21.3%となりました。
- 国際卓越研究大学等への助成財源となる当期純利益の累積額は+7,566億円となり、助成を開始した2024(令和6)年度以降における助成金額は、累積で787億円となりました ※3 (国際卓越研究大学447億円、博士課程学生支援335億円、優秀な海外若手研究者の招へい・受入支援4億円)。

※1 収益額は総合収益額(運用手数料等控除前)です。

※2 収益率は時間加重収益率(運用手数料等控除前)です。

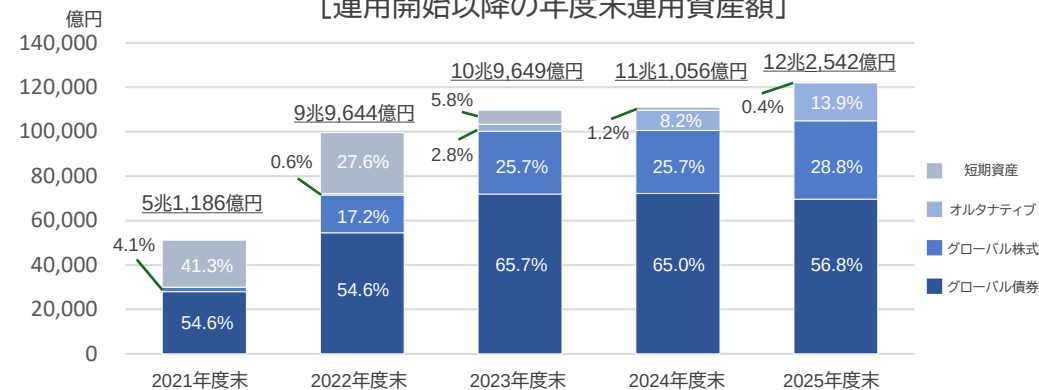
※3 2025(令和7)年度までに助成額が決定した金額の合計。

[運用開始以降の累積収益額]



※ 各年度累積収益額下の()内数値は、各年度における収益率

[運用開始以降の年度末運用資産額]



※ グラフ中の数値(%)は、年度末における各資産の割合

大学ファンドの支援対象となる国際卓越研究大学の公募・選定について

1. 公募・選定のポイント

判断

これまでの実績や蓄積のみで判断するのではなく、世界最高水準の研究大学の実現に向けた「**変革**」への**意思(ビジョン)とコミットメントの提示**に基づき実施。

大学数

制度の趣旨を踏まえ、選定される大学は無制限に拡大するものではなく、**数校程度に限定**。
また、**大学ファンドの運用状況等を勘案し、段階的に選定を行う**。

要件

1. 国際的に卓越した研究成果を創出できる研究力
2. 実効性高く、意欲的な事業・財務戦略
3. 自律と責任のあるガバナンス体制

審査体制

総合科学技術・イノベーション会議及び科学技術・学術審議会が適切に情報共有等の連携を行うことができる体制を構築。
(両会議の有識者等により、国際卓越研究大学の認定等に関する有識者会議を設置し、審査。)



2. これまでのスケジュール

【第1期公募】

令和5年3月 公募締切（申請大学：早稲田大、東京科学大、名古屋大、京都大、東京大、東京理科大、筑波大、九州大、東北大、大阪大）
令和5年9月 **東北大学**を、計画を磨き上げたうえで、選定することを決定・公表（令和7年4月～助成期間開始）

【第2期公募】

令和7年5月 公募締切（申請大学：早稲田大、東京科学大、名古屋大、京都大、東京大、筑波大、九州大、大阪大）
令和7年12月 第2期公募の審査状況を公表
・**東京科学大学**を選定（令和8年4月～助成期間開始）
・**京都大学**は、選定候補として最長で1年間、計画案を磨き上げ
・**東京大学**は、審査を継続
令和8年7月 選定候補であった**京都大学**を選定することを決定・公表（令和8年8月～助成期間開始予定）



令和 7 年度における大学ファンドからの助成実績

【令和 6 年度末時点の助成上限額】

$$\frac{\text{令和 6 年度末時点でのバッファ} + \text{令和 6 年度末時点の当期純利益}}{(1,527\text{億円} + 2,560\text{億円})} \times \frac{1}{3} = \underline{\underline{1,362\text{億円}}}$$

【助成額・支援額】

- 東北大学への助成額（令和 8 年度分）：**169億円** ※過去 5 年間の外部資金獲得額に応じて決定。
- 東京科学大学への助成額（令和 8 年度分）：**124億円** ※過去 5 年間の外部資金獲得額に応じて決定。
- 博士課程学生に対する支援額：**168億円** ※博士支援の確定人数に基づき助成。
- 優秀な海外若手研究者の招へい・受入支援額：**4億円** ※EXPERT-J採択大学の申請計画に基づき助成。

【令和 7 年度末時点のバッファ】

$$(1,527\text{億円} + 2,560\text{億円}) - (169\text{億円} + 124\text{億円} + 168\text{億円} + 4\text{億円}) = \underline{\underline{3,621\text{億円}}}$$

- 大学ファンドからの毎年度の助成総額は、関係府省による調整会議において、大学ファンドの運用益の状況や財務の健全性確保を考慮しつつ決定する。
- その際、安定的・継続的な制度運営の観点から、バッファが上限に達するまでの助成総額は助成可能額の1/3程度とする。

【参考】「国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化の推進に関する基本的な方針」

（１）国際卓越研究大学への助成に関する留意事項

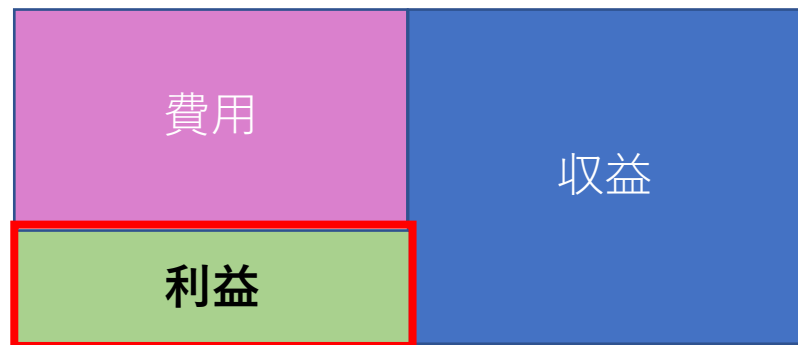
- 大学ファンドの運用に当たっては、「助成資金運用が長期的な観点から安全かつ効率的に行われるようにするための基本的な指針（令和4年1月文部科学大臣決定）」において、「毎年度の支援額を運用益で賄えない場合に備え、3,000億円×2年分のバッファを確保すること」としており、助成に関する考え方としても、**安定的・継続的な制度運営の観点から、運用益が出なかった場合でもその後の2年間、同額程度の支援を行えるようにすることが重要**である。そのため、**支援に充てるのは、バッファが上限に達するまでは当該年度の助成可能額(バッファ+運用益)の1/3程度とする。**

※優秀な海外若手研究者の招へい・受入支援については令和7年10月より支援を開始(33億円)したことに加え、本支援の開始以降も国際的な研究者の流動性の高まりが長期化している状況を踏まえ、国内大学が引き続き機会損失なく海外研究者を招へいできるよう、追加的措置(18億円)を実施。

※東京科学大学への助成額(124億円)については令和8年3月に決定し、令和8年4月に資本剰余金より支出されているため、令和7年度末時点のバッファの金額は資本剰余金(3,745億円)とは異なる。

独法通則法及びJST法による利益及び損失の処理などの会計処理のフロー (令和8年度助成分)

①利益が発生



②利益及び損失の処理

$$\begin{array}{ccc} \text{利益} & + & \text{前期からの繰越欠損金} = \text{残余の額} \\ \downarrow & & \downarrow \\ 3,158 \text{ 億円} & & 0 \text{ 億円} \end{array}$$

3,158 億円

0 億円

3,158 億円

財務大臣協議

③目的積立金

1. 大学への助成: 当面年間3,000億円(実質)
 2. 運用益の不足に備えたバッファ: 当面6,000億円
- ※国際卓越研究大学に対する支援と併せて、博士課程学生に対する支援(当面200億円程度)も行う。
- ※毎年度の助成額は、関係府省が参加する会議体で運用益の状況や財務の健全性を確保しつつ決定。
- ※安定的・継続的な制度運営の観点から、運用益が出ない場合でもその後2年間、同額程度の支援を行えるように、支援に充てるのは、バッファが上限に達するまでは当年度の配分可能利益(**バッファ + 運用益**)の**1/3**程度*とする。

④積立金

②の残余の額 - ③目的積立金 = 積立金※

※下方リスクに備えた自己資本として機能

最大助成総額: $(3,621 \text{ 億円} + 3,158 \text{ 億円}) \div 3 = 2,260 \text{ 億円}$

(参考)

＜参考資料目次＞

1. 大学ファンドの令和7年度における運用状況等

- 大学ファンド 助成資金運用の基本指針(令和4年1月7日文部科学大臣決定)の概要
- 助成資金運用の基本方針(令和4年1月19日文部科学大臣認可)のポイント
- JSTにおける資金運用にかかるガバナンス体制
- 基本指針・基本方針に定める報告事項に該当した際のJSTの対応

2. 国際卓越研究大学の第2期公募・選定について

- 国際卓越研究大学の将来像(イメージ)
- 東北大学 国際卓越研究大学等体制強化計画の概要
- 東京科学大学 国際卓越研究大学等体制強化計画の概要
- 京都大学 国際卓越研究大学等体制強化計画の概要

3. 昨年度の助成実績及び今年度の会計処理

- 国際卓越研究大学法に基づく基本方針(令和4年11月文部科学大臣決定)における助成額に関する記載内容
- 大学ファンドから各国際卓越研究大学への助成の考え方(イメージ)
- 国際卓越研究大学及び東北大学の取組にかかる現状
- 大学ファンドからの博士課程学生に対する支援について
- J-RISE Initiative及びグローバル卓越人材招へい研究大学強化事業(EXPERT-J)」について

大学ファンド 助成資金運用の基本指針（令和4年1月7日文部科学大臣決定）の概要

基本指針とは

- 科学技術振興機構（JST）法第28条に基づき、文部科学大臣が、助成業務に係る資金の運用が、長期的な観点から安全かつ効率的に行われるようにするための**基本指針**を定め、JSTに示し公表するもの。

概 要

1. 基本的な方針

- ・目的：世界と伍する研究大学の実現に必要な**研究基盤の構築への支援を長期的・安定的に行うための財源の確保**
- ・目標：**支出目標率（3%）＋長期物価上昇率以上の運用収益率**
- ・運用益からの支出上限：**年間3,000億円（実質）**
- ・バッファ（支出のための備え）：**過年度の運用益から6,000億円を上限にバッファを確保**
- ・その他：他の政策目的のために資金を運用すること（他事考慮）はできない、市場の価格形成や民間の投資行動等を歪めてはならない等

2. 資産構成

- ・**グローバル株式:グローバル債券＝65:35のレファレンス・ポートフォリオ※の標準偏差の範囲内**で、可能な限り運用収益率を最大化することを目指して基本ポートフォリオを定め、これに基づき管理及び運用を行う
- ※許容リスクの水準を示すために用いられるポートフォリオ（資産構成割合）、実際のポートフォリオを示すものではない

3. 資金調達に関する基本事項

- ・政府からの出資金及び財政融資資金に加え、機構債券の発行、支援大学からの資金調達等に取り組み、その拡大を図る
- ・財政融資資金の償還期(R23～)には、**過去の大きな市場変動に耐えられる水準の安定的な財務基盤の形成を目指す**
- ・**資産評価額が財政融資資金の残高を下回っていないか**を月次で確認し、該当時には**主務大臣に報告する**

4. JSTが遵守すべき基本事項

- ・**短期的な資産評価額の変動**を少なくとも月次で確認し、基本ポートフォリオの標準偏差の2倍の損に達した時には**主務大臣に報告する**
- ・**実現したネットの損失やその累積が毎年度の決算時点で資本金を上回る状態が生じた場合は主務大臣に報告し、その状態が3期連続で継続した場合**、その旨を添えて**主務大臣に報告する**
- ・その他：ガバナンス(人材確保・育成等)、運用手法(リバランス※の実行、グローバル投資等)、運用機関選定、リスク管理、情報発信 等
- ※資産構成割合が意図したものになるよう行う資産の売買

5. その他重要事項

- ・運用開始5年以内(R8(2026)年度末)の可能な限り早い段階で、年間3,000億円（実質）の運用益の達成を目指す
- ・運用開始10年以内(R13(2031)年度末)の可能な限り早い段階で、基本ポートフォリオに沿った資産構成割合の実現を目指す

助成資金運用の基本方針（令和4年1月19日文科科学大臣認可）のポイント

基本方針とは

- 科学技術振興機構（JST）法第29条第1項に基づき、JSTが、文科科学大臣が定める「助成資金運用が長期的な観点から安全かつ効率的に行われるようにするための基本指針」に基づき、**基本方針**を定め公表するもの（文科科学大臣認可）。

基本指針（文科科学大臣決定）から具体化された主なポイント

- 運用の形態
 - ・外部委託運用と自家運用とを組み合わせ、次に掲げる運用形態により行う
 - （ア）信託会社への単独運用指定信託※¹および単独運用指定包括信託※²（イ）信託会社への特定運用信託※³
 - （ウ）自家運用（信託会社への特定運用信託により管理するものを含む）
 - ・自家運用に関するガイドラインを運用・監視委員会で審議した上で定める
- リスク管理
 - ・リスク管理に関する基本的な方針を運用・監視委員会で審議した上で定める
 - ・短期的な資産評価額の変動が基本ポートフォリオの標準偏差の損※に達した場合には、運用・監視委員会に報告した上で文科科学大臣に報告する
- 資産構成割合と乖離許容幅
 - ・基本ポートフォリオの構成資産、資産構成割合及び乖離許容幅※は運用・監視委員会で審議した上で定める
 - ・運用立ち上げ期は、ポートフォリオ構築への影響に鑑み基本ポートフォリオは非公開とし、年度末時点の資産構成割合については毎年度業務概況書の中で公表する
 - ・乖離許容幅を定め、その範囲でリバランス等を適切に実行する
 - ・市場急変時の対応に係る行動規範を運用・監視委員会で審議した上で定める
- 運用受託機関等の選任及び評価に関する事項
 - ・選定基準を運用・監視委員会で審議した上で定める
- 運用受託機関等が順守すべき基本的な事項
 - ・運用受託機関等に対し毎月末の資金の管理や運用状況に関する報告等を求め、各運用受託機関等に対し必要な指示を行う
- 運用及びガバナンス機能の強化
 - ・投資委員会、運用リスク管理委員会を設置し、必要事項を審議するとともに、運用・監視委員会に適切に報告する

※¹ 委託者が運用の方法（目的物）を大まかに指定する信託
※² 2個以上の財産を1つの信託行為により引き受ける指定信託
※³ 委託者が運用の方法（目的物）を具体的に特定する信託

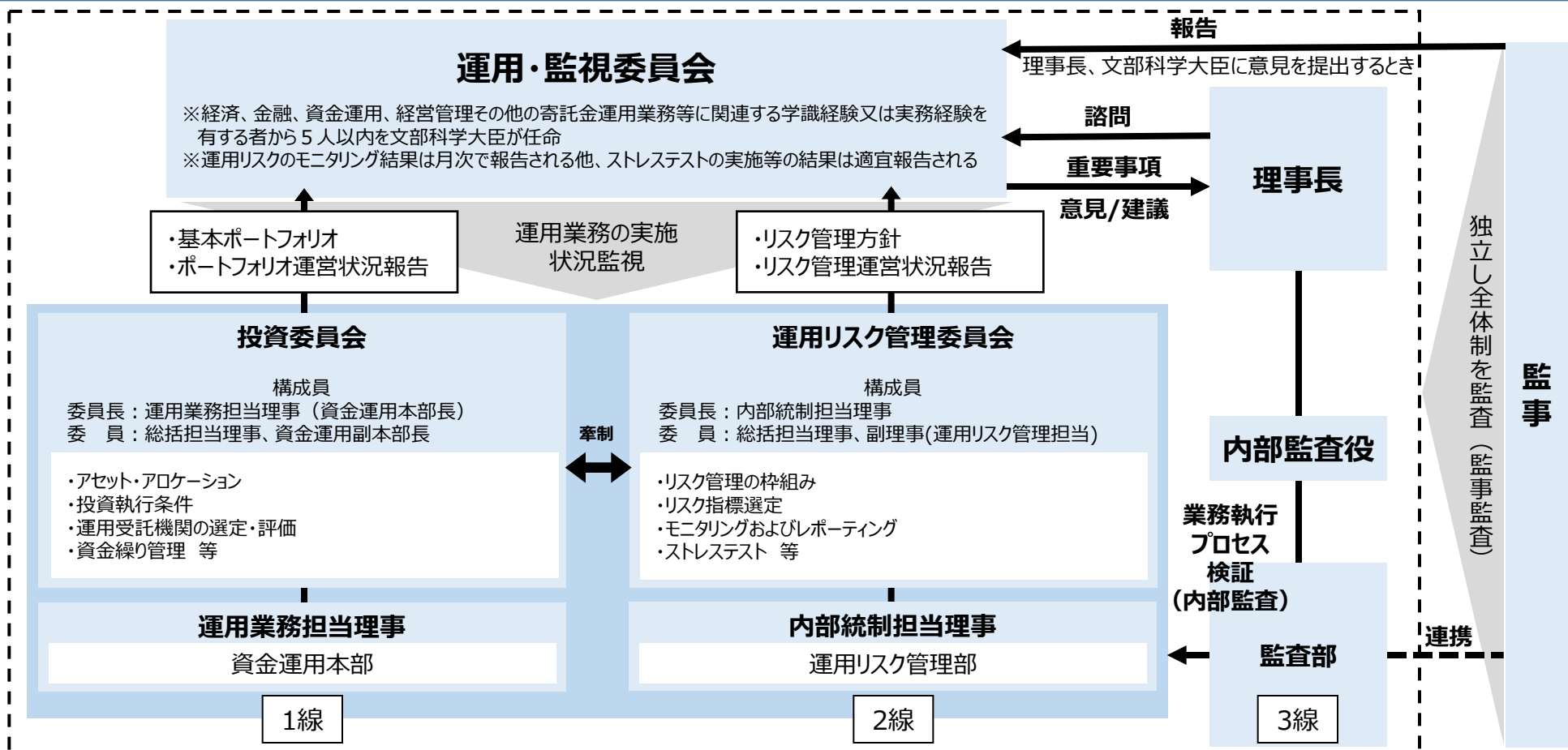
※ 基本指針では「標準偏差の2倍の損」に達した場合の報告を求めている

※ 時価の変動等による基本ポートフォリオからの乖離を許容する範囲

JSTにおける資金運用にかかるガバナンス体制

ポイント

- 投資部門（1線）、リスク管理部門（2線）により業務運営上の牽制体制を構築し、監査部門（3線）がこれを監査する3線防衛によるガバナンス体制を構築。
- 運用・監視委員会は、文部科学大臣が任命する外部の有識者で構成され、重要事項の審議、運用業務の監視を行い、必要に応じて理事長に建議することができる。



※その他、会計監査人監査も実施（合わせて三様監査）。さらに会計検査も受検。

基本指針・基本方針に定める報告事項に該当した際のJSTの対応

- 報告事項に該当した場合は、市場環境やJSTの運用手法の見直しの要否等について専門家である運用・監視委員会で審議・判断し、対策を実施
 - ➡文部科学大臣は、その内容を踏まえ（財務省の意見も聞きつつ）対策の適否や、基本方針の変更命令等の対応の要否を判断
- ※ネットの実現損失が3期*連続した場合には、事業の見直しの判断を行うことを想定

*会計年度

元日銀副総裁の中曽委員長をはじめとする**金融や資金運用等の専門家5名以内**で構成
(文部科学大臣任命)

報告事項

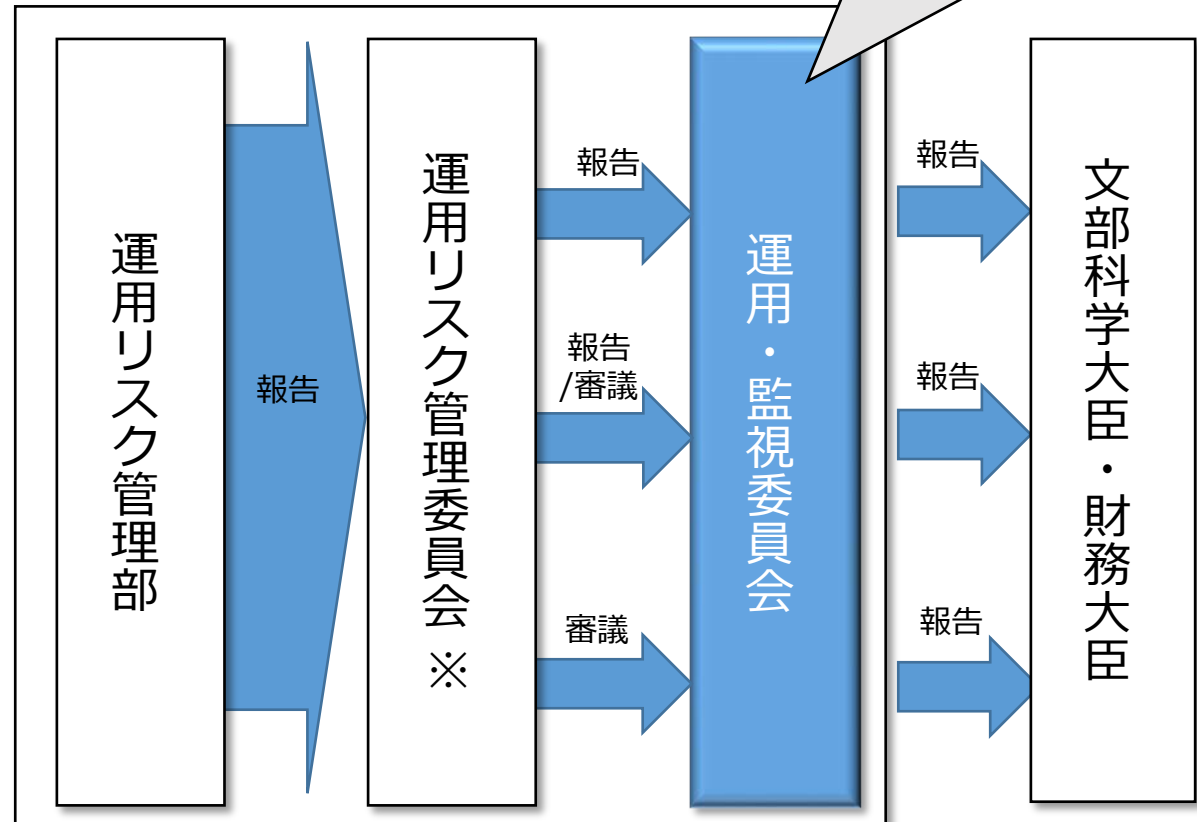
資産評価額が
財政融資資金の残高を下回る

年度初来の総合収益率が
基本ポートフォリオの
標準偏差の-1倍、-2倍を下回る

ネットの実現損失※（単年度、
累計）が資本金を超過する

※評価損とは異なり、実現益と実現損（事務経費等の支出を含む）を相殺等した上で算出される損失

科学技術振興機構（JST）



※上記のケースでは、原則、投資委員会と同時の開催を想定

国際卓越研究大学の 将来像（イメージ）

大学ファンドによる支援を通じて、
日本の大学が目指す将来の姿

- 世界最高水準の研究環境（待遇、研究設備、サポート体制等）で、世界トップクラスの人材が結集
- 英語と日本語を共通言語として、海外トップ大学と日常的に連携している世界標準の教育研究環境
- 授業料が免除され、生活費の支給も受け、思う存分、研究しながら、博士号を取得可能



東北大学 体制強化計画の概要①

Vision (大学像と意思)

「研究第一」「門戸開放」「実学尊重」の建学の理念を礎として、知、人材、社会価値を創出する世界に開かれた創造のプラットフォームとなり、持続可能な未来の実現に向けて行動する。

I. Impact ～ 学術的・社会的インパクト

広く波及する卓越した研究成果とそれに基づく社会価値を創出し、地球規模課題の解決とレジリエントな社会の実現に貢献する。

II Talent ～ 人材

多彩な才能を世界から集め、経験・思考・文化などの多様性を力として協働し、未来の新たな可能性を拓く。

III. Change ～ 変革と挑戦

変革と挑戦を価値としてシステムを革新し、構成員、パートナー、社会とともに持続的に成長する。

Commitments (公約)

I. Commitment for Impact 未来を変革する社会価値の創造

「研究第一」「実学尊重」の建学理念、さらには東日本大震災での課題解決の経験に立脚し、研究の卓越性を妥協なく追求することを通して社会価値を創造する。

II. Commitment for Talent 多彩な才能を開花させ未来を拓く

既成概念を打ち破り、日本で初めて女子学生を受け入れた「門戸開放」の精神を踏襲し、世界から多彩な才能を惹きつけ、その力を開花させ、人類の未来に貢献する。

III. Commitment for Change 変革と挑戦を加速するガバナンス

目標達成に向け変化を恐れず大胆に挑戦する決意をもって、経営およびガバナンスの高度化を図るとともに、将来を見据えて不断に見直し、継続的に改革する。



○3つのCommitments(公約)、6つのGoals(目標)、19のStrategies(戦略)からなる体制強化計画を遂行。

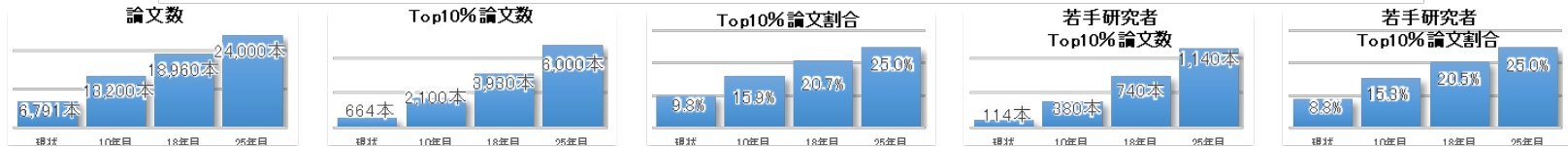
○6つの目標ごとにKPIを設定し、19の戦略の実施状況をモニタリング。全体で50を超えるKPIを用いた多面的評価を通して達成状況を管理。

東北大学 体制強化計画の概要②



Goals (目標) と重点成果指標 (重点KPI)

目標 I-A Research Excellence 国際的に卓越した研究エコシステム (学術的インパクト)



目標 I-B Impactful Research and Innovation 世界に変化をもたらす研究展開 (社会的インパクト)



目標 II-A Campus for Aspiring Minds 世界の研究者を惹きつける研究環境

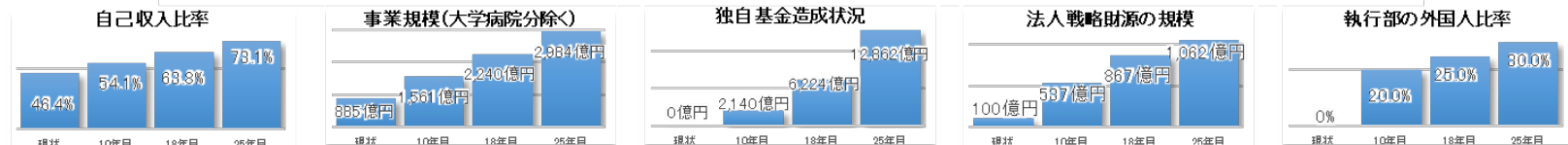


目標 II-B Gateway to New Venture 世界に挑戦する学びの創造



目標 III-A Full-Scale Global Readiness 全方位の国際化 (他目標の重点KPIと重複するため再掲せず)

目標 III-B Responsive and Responsible Governance 機動的で責任ある経営とガバナンス



東京科学大学 体制強化計画の概要①

Vision-Commitments-Goals-Strategies

東京科学大学 国際卓越研究大学
研究等体制強化計画（概要）



Mission	「科学の進歩」と「人々の幸せ」とを探究し、社会とともに新たな価値を創造する
Vision	● 大学統合のモメンタムを活かして研究分野・組織・職種等の壁を越える抜本的改革を推進し、時代をリードする研究・教育体制に革新する(Game Change) ● 大学自体がエコシステムのHUBとなり、世界のパートナーと共創し、大学活動の範囲を大幅に拡張し、インパクトを生み出す(Big Bang) ● 責任あるガバナンスと戦略的な資源配分により財務自律性と世界最高水準の研究・教育を実現し、社会的インパクトにより“善き未来”を創造する「World Class University」になる

II-A 「明日の医療」を創る国際医工共創研究院

- II-A-1 臨床系教員が医工共創に集中できる環境整備
- II-A-2 病院を活用した医歯理工融合研究を推進する新体制の構築

II-B 国際医工共創研究院が先導する医療イノベーション

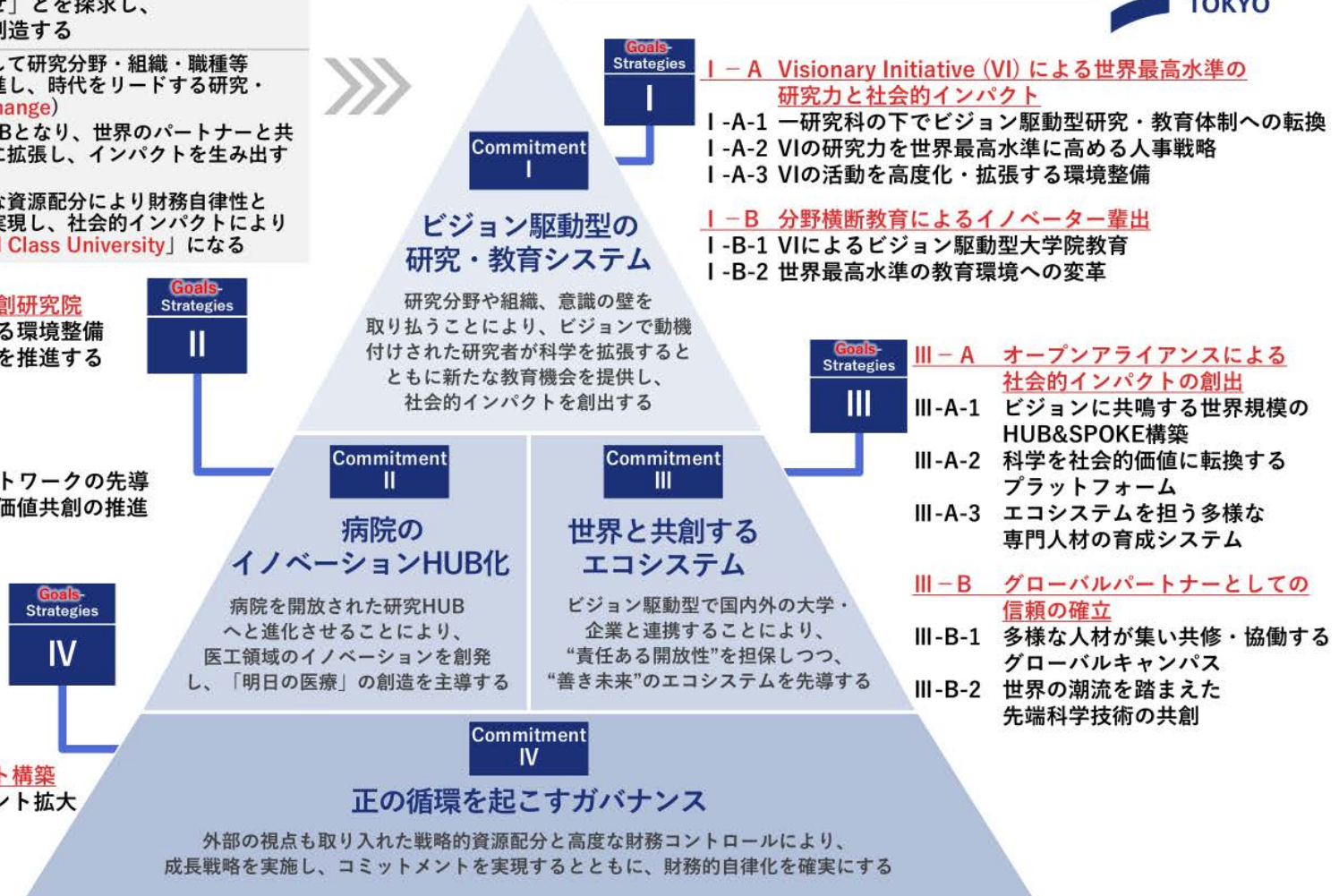
- II-B-1 Science Tokyo発ヘルスケアネットワークの先導
- II-B-2 海外エコシステムとの連携による価値共創の推進

IV-A 健全かつ持続可能な成長を支えるガバナンス体制

- IV-A-1 大学と社会の関係を変える新たな時代の大学ガバナンス
- IV-A-2 成長を支える経営資源の投資体制

IV-B 持続的成長を支えるエンダウメント構築

- IV-B-1 期待と成果に基づくエンゲージメント拡大
- IV-B-2 成長と自律経営を実現する高度な基金運用体制



東京科学大学 体制強化計画の概要②

主要KPI

(赤字は本構想における特徴的なKPI)

第Ⅰ期2026～2031年度（6年間）、第Ⅱ期2032～2040年度（9年間）、第Ⅲ期2041～2050年度（10年間）



【各指標の数値】

・各論文数：直近5年の合計 ・常勤教員数、研究スタッフ、専門・事務職員数：当該年度の基準日時点の実人数
・各金額：当該年度の数値 ・累計値の場合は「※累計」と明記 ・必要に応じて、注釈をグラフ下部のくっつき内に記載

- Commitment I ビジョン駆動型の研究・教育システム

論文数/常勤教員数（本）



Top10%論文数/常勤教員数（本）



融合研究領域のTop10%論文数/常勤教員数における伸び率（倍）



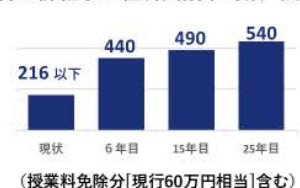
専門・事務職員、研究スタッフ数/常勤教員数（人）



博士課程学生数（人）



博士課程学生経済支援平均額（万円）



- Commitment II 病院のイノベーションHUB化

医歯学系研究者の研究エフォート比率（%）



医歯学系助教における主任研究者数（人）



医工連携研究の論文数（本）



国際医工共創研究院におけるSU創出数（件）※累計



国際医工共創研究院における民間企業からの研究資金等受入額（百万円）



病院のオープンHUB化に基づく知的アセット活用収入（百万円）



- Commitment III 世界と共創するエコシステム

国際共著論文数/常勤教員数（本）



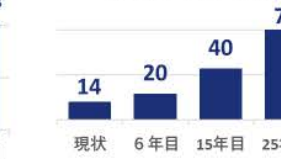
スタートアップ（SU）に関する常勤教員割合（%）



民間企業からの研究資金等受入額（百万円）



民間企業とのコンソーシアム設置数（件）※累計



留学生比率（%）



組織的連携企業数（件）※累計



- Commitment IV 正の循環を起こすガバナンス

Search Committee委員女性比率（%）



女性研究者比率（%）



外国人研究者比率（%）



事業規模（億円）



独自基金額（億円）※累計



KGI

ピアレビューベースでの英国REF4*・3*ランク相当のレポート数※累計



京都大学 体制強化計画の概要②

現状と目標

具体的なアウトプット・各期の目標値

研究力強化プログラム(デパートメント制の導入により指標の向上が加速)		現状 (最新値)	第Ⅰ期末 (10年目)	第Ⅱ期末 (18年目)	第Ⅲ期末 (25年目)
研究力	Top10%論文割合	10.7%	15%	18%	20%
	スモールアイランド型研究領域割合	28%	33%	37%	40%
研究人材	Institutionalポストクの雇用人数	—	120人	160人	200人
	若手PI研究者数	244人	350人	450人	550人
	若手研究者の責任著者論文数	405本	500本	680本	840本
研究時間	教員一人当たり支援スタッフ数	0.7人	0.9人	1.1人	1.3人
	研究時間(研究エフォート)	35.8%	45%	50%	55%
研究環境	共用設備の延べ利用者数	約50,000人	59,000人	68,000人	79,000人
	京都大学産出論文のうち論文に紐づく研究データセット※1 公開比率	2.3%	17%	20%	24%
国際・ 多様性	外国人研究者比率	12%	15%	20%	25%
	グローバルサウスの有力ハブ大学等に設置する共創ユニット※2 数	—	6件	10件	10件
	職員に占めるバイリンガル職員比率(日本語以外の言語を用いて業務に従事できる職員)	14%	25%	40%	50%
	女性教員比率	18%	30%	36%	40%

教育改革プログラム		現状 (最新値)	第Ⅰ期末 (10年目)	第Ⅱ期末 (18年目)	第Ⅲ期末 (25年目)
博士学位取得者数		690人	1,100人	1,750人	2,100人
博士学位取得者の進路決定率		80%	95%	100%	100%

事業・財務戦略プログラム		現状 (最新値)	第Ⅰ期末 (10年目)	第Ⅱ期末 (18年目)	第Ⅲ期末 (25年目)
投資先スタートアップの経済効果(投資先の時価総額 ※持分以外も含む)		4,840億円	事業開始後累計 1兆2,700億円	事業開始後累計 2兆2,900億円	事業開始後累計 3兆200億円
投資先スタートアップによる雇用創出数(投資先の役職員総数)		2,328人	事業開始後累計 5,800人	事業開始後累計 9,720人	事業開始後累計 12,600人
寄付金収入額		直近5カ年受入累計 993億円	事業開始後累計 1,700億円	事業開始後累計 3,500億円	事業開始後累計 6,000億円
自己収入比率		49.8%	54.0%	59.0%	67.0%

※1 科学研究の情報源として利用されるデータ。研究素材として収集または生成した一次データだけでなく、それらを分析・処理して作成された加工データや解析データ等も含む。
(例: 測定データ、ソースコード、写真、音声、映像、実験ノート、質問票、臨床データ等)

※2 地球規模課題に関する研究・教育の現地化を推進するため国や地域のハブとなっている大学や研究機関に設置する教育研究拠点。
ここを中心に共同研究の推進や研究インターンシッププログラムの開発運営などを行う。

国際卓越研究大学法に基づく基本方針（令和4年11月文部科学大臣決定）における 助成額に関する記載内容

基本方針とは

- 国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律第3条に基づき、文部科学大臣が、国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化の推進に関する基本的な方針を定めるもの。

助成額の算定に関する記載内容

※国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化の推進に関する基本的な方針（令和4年11月文部科学大臣決定）より

三 9 国際卓越研究大学研究等体制強化計画に基づく国際卓越研究大学への助成の考え方

（１）国際卓越研究大学への助成に関する留意事項

- ・ 大学ファンドの運用に当たっては、「助成資金運用が長期的な観点から安全かつ効率的に行われるようにするための基本的な指針（令和4年11月文部科学大臣決定）」（以下「助成資金運用の基本指針」という。）において、「毎年度の支援額を運用益で賄えない場合に備え、3,000億円×2年分のバッファを確保すること」としており、助成に関する考え方としても、安定的・継続的な制度運営の観点から、運用益が出なかった場合でもその後の2年間、同額程度の支援を行えるようにすることが重要である。そのため、**支援に充てるのは、バッファが上限に達するまでは当該年度の助成可能額(バッファ+運用益)の1/3程度とする。**

（２）国際卓越研究大学研究等体制強化計画に基づく国際卓越研究大学への助成額の算定

- ・ 大学ファンドからの毎年度の助成総額は、関係府省が参加する会議体において、大学ファンドの運用益の状況や財務の健全性確保を考慮しつつ決定する。また、その額の範囲内で、大学の自律的な経営能力の向上や多様な財源確保を促す観点から、体制強化計画やその進捗状況を踏まえ、外部資金の獲得実績や大学ファンドへの資金拠出などに応じて、個々の大学への助成額を決定する。
- ・ このうち、外部資金については、公的資金（国又は地方公共団体が支出する運営費交付金や私立大学等経常費補助金等の基盤的経費や競争的資金などの個別のプロジェクト、活動の支援に充てる目的で国等が支出する資金）以外とし、獲得実績については平準化を図るため、過去5年間の平均を基準とするとともに、外部資金獲得がインセンティブとなるよう、外部資金獲得額に係数を乗じた金額を助成額として措置することとする。

大学ファンドから各国際卓越研究大学への助成の考え方（イメージ）

<助成の前提条件（基本方針より）>

- 毎年度の助成総額は、関係府省が参加する会議体において、大学ファンドの運用益の状況や財務の健全性確保を考慮しつつ決定。
- その額の範囲内で、大学の自律的な経営能力の向上や多様な財源確保を促す観点から、体制強化計画やその進捗状況を踏まえ、外部資金の獲得実績や大学ファンドへの資金拠出などに応じて、個々の大学への助成額を決定。
- 外部資金の獲得状況(年平均5%程度以上の増加)等を基に、
 - ・継続的な事業成長(年平均3%程度の支出成長率)を果たすことの蓋然性が高いものとなっていること。→ 研究等体制強化促進分
 - ・持続的な成長のために必要な運用益を生み出せるだけの規模の大学独自基金の造成の実現可能性が高いこと。→ 大学成長基盤強化促進分

◆ 助成額の算定式イメージ

$$\text{助 成 額} = \text{研究等体制強化促進分}^{\ast 1} + \text{大学成長基盤強化促進分}^{\ast 2}$$

※ 1 研究等体制強化促進分 = (各大学の外部資金獲得額（公的資金を除く）の5年平均) × 係数 α （マッチング係数）

※ 2 大学成長基盤強化促進分 = (大学の自己財源より大学独自基金に積み上げた額
+ 大学の自己財源より大学ファンドへ資金拠出(出えん)した額) × 係数 β （マッチング係数）

○ 設定条件

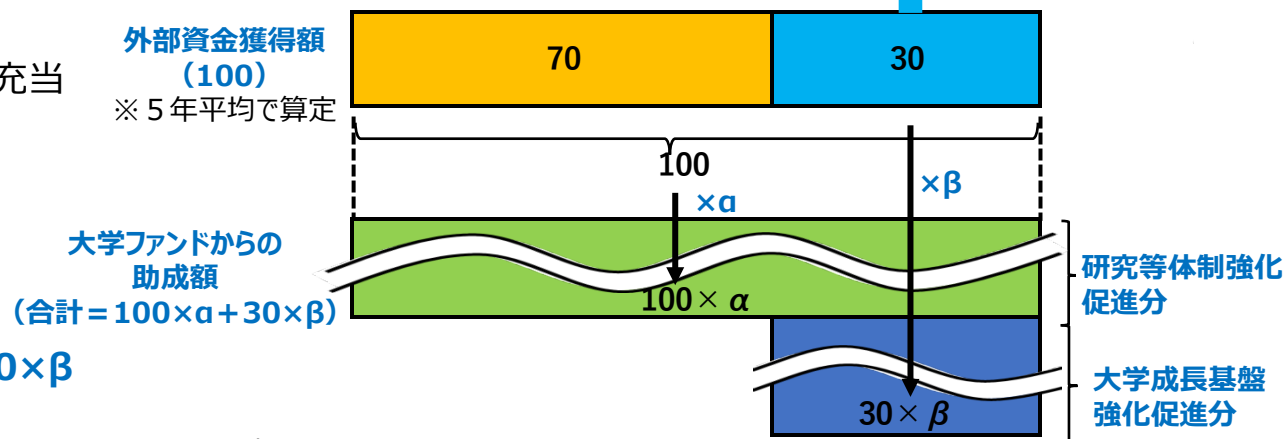
- ・外部資金獲得額 = 100
- ・うち、30を大学独自基金に積み上げ、
もしくは自己財源からの資金拠出(出えん)に充当

・研究等体制強化促進分 = $100 \times \alpha$

・大学成長基盤強化促進分 = $30 \times \beta$

・助成額の総額 = $100 \times \alpha + 30 \times \beta$

大学独自基金積立、もしくは自己財源からの資金拠出(出えん)へ
※出えんした場合は、事業成長にも計上



※条件はあくまでもシミュレーション上、設定しているもの

※助成額の上限については、将来的な持続性の観点から、事業規模に占める助成の割合の上限を設定する予定

※上記の各係数 (α 及び β)については、関係府省において協議の上で設定する

研究大学群の形成について 研究大学群の現状（国際卓越研究大学）

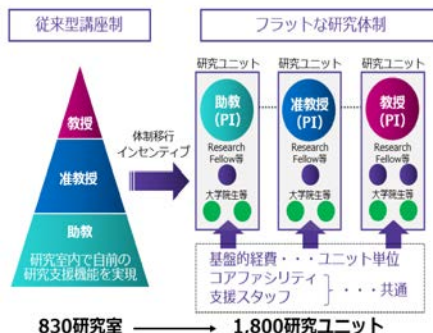
日本成長戦略会議
人材育成分科会（第3回）
（R8.3.24）資料2より抜粋



東北大学の取組事例

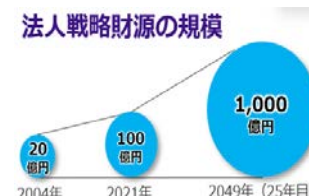
活力ある新たな研究体制の確立

- 優秀な研究者（約1,800名）が独立した研究ユニット主宰（PI）として活動できるフラットで機動的な研究体制を制度化、テニュアトラックを全学的に展開
- 分野の特性に応じた柔軟な研究グループの編成を可能に
- URA、テクニシャンのほか、知財・産連・国際などの専門職スタッフを約1,100名増員



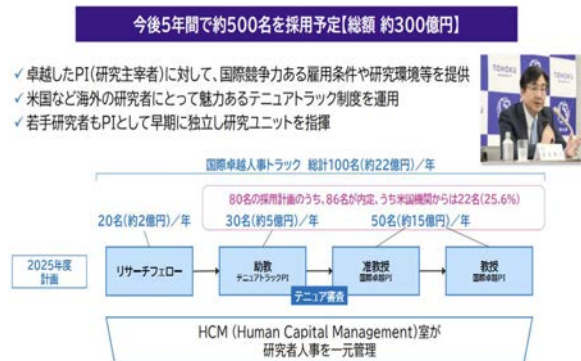
機動的で責任ある経営とガバナンス

- 最終責任者として業務を統括する総長、教学の責任者としてのプロボスト、包括的国際課担当役員CGO、事業財務戦略担当役員CFOの主要4役が有機的な連携のもと戦略策定・業務執行を主導し、「教学機能」と「経営機能」の的確な役割分担による機能強化を推進
- 外部資金収入額の大幅な拡大・大学債発行等を通し自由度の高い「法人戦略財源」を拡充するとともに、エビデンスデータを活用した戦略的資源配分を実施。成果の社会還元により国際プレゼンスを高め、持続的な事業成長と独自基金形成を実現



海外研究者招聘の取組

- 米政権の政策転換を捉え、米など世界中から5年、300億円でトップレベル研究者を約300人採用すると速やかに表明（2025年6月）



独自のフラッグシップファシリティの強化

- 世界最先端のフラッグシップファシリティについて民間投資を呼び込み整備・拡充（ナノテラス、東北メディカル・メガバンク機構、半導体テクノロジー共創体等の関連施設群）
- 重要な戦略技術領域の研究ハブを形成（半導体、量子、AI、バイオ、マテリアル等）し、最先端の研究開発と人材育成を展開



大学ファンドからの博士課程学生に対する支援について

- 国際卓越大学法に基づく基本方針（令和4年11月文部科学大臣決定）において、「博士課程学生への別途の支援については、大学ファンドの運用益の範囲内で、当面の間は200億円程度（約7,000人）とし、助成資金運用の基本指針を踏まえ、安定的支援を実施できる段階から、速やかに運用益による博士課程学生支援を実施することとする。」とされている。
- これを踏まえ、優秀で志のある博士後期課程学生が研究に専念するための経済的支援及び博士人材が産業界等を含め幅広く活躍するためのキャリアパス整備を一体として行う実力と意欲のある大学を支援する次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）と、創発的研究支援事業においてリサーチアシスタント（RA）として参画する博士課程学生への追加支援を実施。
- 令和8年度（※大学ファンドからの資金拠出は令和7年度中）の支援見込みは以下の通り。
 - SPRINGによる支援
 - ・ 支援対象大学：81大学
 - ・ 支援対象人数：5,648名
 - 創発的研究支援事業（創発RA）による支援
 - ・ 支援対象大学：73大学
 - ・ 支援対象人数：519名

J-RISE Initiative



(Japan Research & Innovation for Scientific Excellence)

- 現下の国際情勢を踏まえ、大学・国立研究開発法人等の研究機関による、海外在住の日本人も含め、優秀な海外研究者等の戦略的な招へいを、秋の新学期等も見据え可能な限り早期に拡大することが重要。
- 第7期科学技術・イノベーション基本計画の策定に先駆け、政府全体で1,000億円の事業規模の関連施策を総動員し、関係府省が一丸となって、我が国が、研究者にとって世界で最も魅力的な国となることを目指す。

<イニシアティブ推進の主な方向性>

■ 国際卓越研究大学制度による人事給与改革支援や独立研究環境の整備など、関連事業の最大限の活用により、魅力的かつ世界トップレベルの研究環境を実現

■ 大学・国立研究開発法人に、優秀な研究者等を世界水準の処遇で招へいするため、緊急的に大学ファンドの活用を行うとともに、更なる追加的措置を検討

■ 優秀な研究者等の招へいに向け、リクルートキャラバンや、日本の生活環境や文化的な魅力を含めた積極的な広報戦略の展開など、各種プロモーション活動を実施

「グローバル卓越人材招へい研究大学強化事業（EXPERT-J）」について

- **大学ファンドを活用した緊急的措置**として、優秀な海外研究者・大学院生の受け入れを行う大学を支援する「グローバル卓越人材招へい研究大学強化事業（EXPERT-J）」の**令和7年度公募**を実施し、**令和7年10月より11大学を対象に支援を開始（33億円）**。
- さらに、本支援の開始以降も国際的な研究者の流動性の高まりが長期化している状況を踏まえ、国内大学が引き続き機会損失なく海外研究者を招へいできるよう、以下の**追加的措置（18億円）**を実施。
 - **既採択11大学における更なる招へい計画への追加支援**
 - **既採択11大学以外の国内大学を対象とした令和8年度公募**
- 事業全体の助成総額は、**総額51億円程度**。

令和7年度公募

●採択大学数：11大学（申請：13大学）

北海道大学、筑波大学、東京大学、東京科学大学、金沢大学、名古屋大学、京都大学、神戸大学、広島大学、九州大学、沖縄科学技術大学院大学

●採択研究者数：約70人

令和8年度公募

●採択大学数：3大学（申請：3大学）

大阪大学、岡山大学、熊本大学

●採択研究者数：約10人

（参考）支援内容

- 招へい・受入れを行う海外若手研究者に対する給与・研究奨励費（生活費相当額）、研究費、研究環境整備費用（研究セットアップ費用）
- 大学事務費（招へい・受入れに係る体制整備等）